

あなたと議会の情報ネットワーク

おおやら21

熊本県・みふね町議会



No.165
5月議会
R3.06

田植えをする御船町観光大使・光ママ（上田代）
＜写真提供：里山支援ミフネプラス＞

令和2年度

政務活動費収支報告



←詳しくはこちら

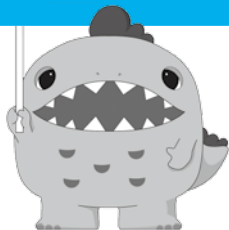
町議会では、月額2万円の政務活動費を議員及び会派に支給している。
令和2年度の収支報告は以下のとおり。

議員名 / 会派名	支給額	精算額	返納額
中城 峯雄	240,000	5,240	234,760
井藤はづき	240,000	233,804	6,196
福本 悟	240,000	0	240,000
田上 英司	240,000	0	240,000
増田 安至	240,000	182,639	57,361
森田 優二	240,000	240,000	0
岩永 宏介	240,000	69,766	170,234
福永 啓	240,000	240,000	0
田上 忍	240,000	240,000	0
藤川 博和	240,000	68,300	171,700
清流クラブ(井本・池田・清水・宮川)	960,000	361,388	598,612
計	3,360,000	1,641,137	1,718,863

※支給期間は令和2年4月～令和3年3月までの12ヶ月間。

収支報告書の詳細は町役場1階情報開示コーナーにも掲載しています。

おしえて! Vol.3
ふねまるくん



政務活動費って何？

法律にはこのように定められています。

【地方自治法100条第14条】普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費を一部として、その議会における会派又は議員に対し、政務活動費を交付することができる…

御船町議会では、議員又は会派(議員同士のグループ)に対して、1人あたり月2万円、年間24万円の政務活動費を交付しています。

議員の資質向上と調査研究等、活動の活性化を図るため、支出できる経費を条例で下表のように定めています。

政務活動費の支出に関しては、適切な基準を作成し、1円単位で支出を証明する書類の添付を義務付け、情報公開コーナーで公開するなど、支出の適正化と透明化に努めています。

経費	内容
調査研究費	議員が行う町の事務、地方行財政地方行財政等に関する調査研究(視察を含む。)及び調査委託に要する経費
研修費	1 議員が行う研修会、講演会等の実施(共同開催を含む。)に要する経費 2 団体等が開催する研修会(視察を含む。)、講演会等への議員及び議員の雇用する職員の参加に要する経費
広報・公聴費	議員が行う活動の広報・広聴活動に要する経費
要請陳情等活動費	議員が行う要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費
会議費	1 議員が行う各種会議、住民相談会等に要する経費 2 団体等が開催する意見交換会等各種会議への議員の参加に要する経費
資料作成費	議員が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費
資料購入費	議員が行う活動のために必要な図書、資料等の購入、利用等に要する経費
事務費	議員が行う活動に係る事務の遂行に要する経費

議会の「新型コロナ対応マニュアル」運用開始

産業厚生常任委員会委員長 岩永宏介

この「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」は、御船町議会議員及び議会事務局職員（以下「議員等」という。）が行う新型コロナウイルス感染予防対策並びに議員等又はその家族が感染症にかかった場合などに対応すべき事項について定めたものである。

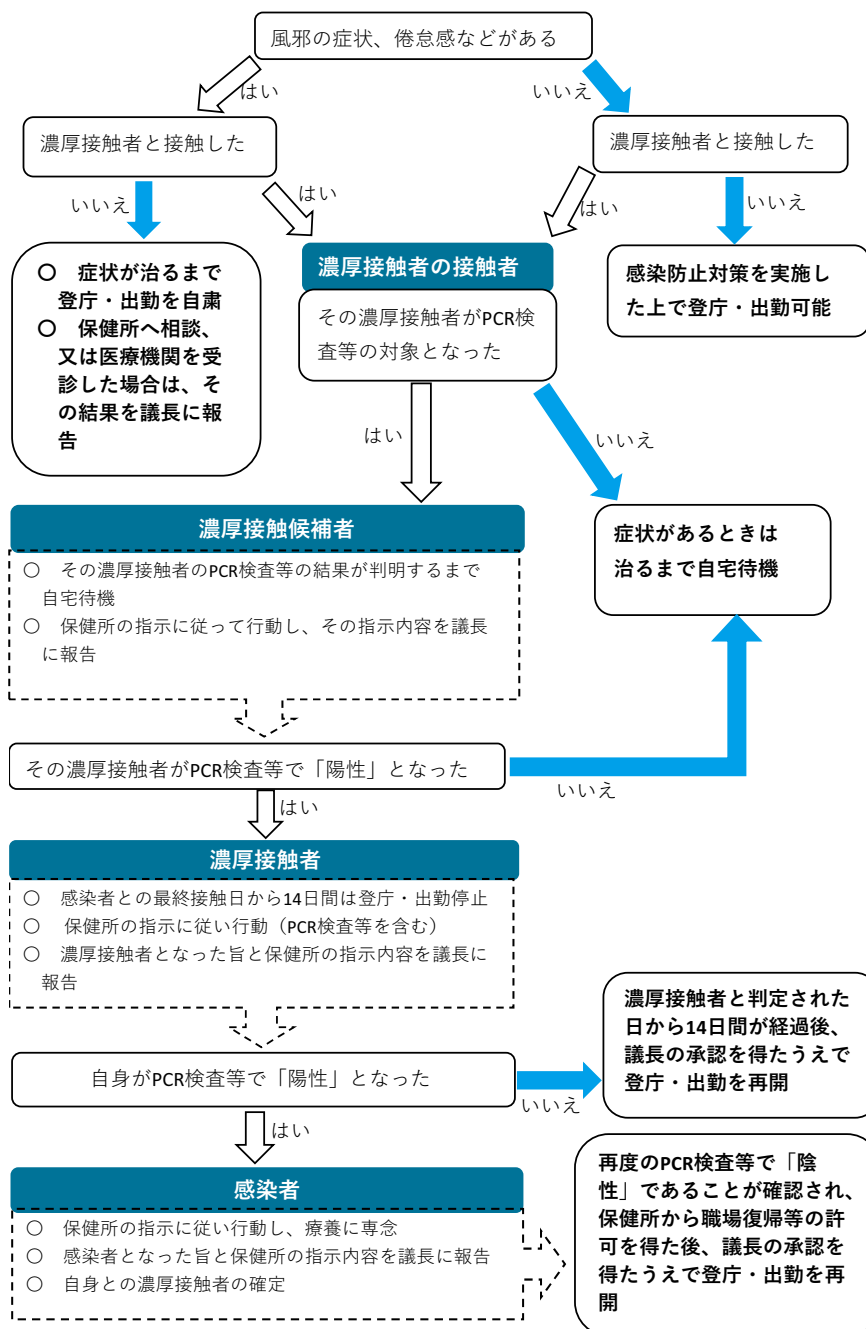
また、議長は感染症により町民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認めるときは、「御船町議会感染症対策会議」を設置することも定めている。

県内はもとより町内でも感染者が連日発生して、議会内で一刻も早い対応マニュアルの作成が待たれていた。そのような状況にあった6月10日、産業厚生常任委員会において、マニュアル（案）について審議し、了承。そして委員会終了後、直ちにマニュアル（案）を全議員へ発送し、議長から議員に対してこれに沿った対応要請がなされた。

その後の4日開催の全員協議会で了承され、正式に運用することとなった。

コロナ感染対応マニュアルが明文化されたことで、議員の行動基準が明確となり、議会活動もより一層スムーズになっていくものとする。

議員等が感染等した場合の対応



御船町で新型コロナウイルスの感染拡大にあったことから、5月の定例会は開催しませんでした。



西木倉
吉田誠地さん

玄冬期を迎えて

地球に四季があるように、私たちの人生に於いても青春・朱夏・白秋・玄冬と一生に一度限りの四季があるそうです。青春は30歳位迄、朱夏は50歳、白秋は70歳位迄、そしてそれ以降を玄冬というそうですが、77歳の私は正に玄冬の時期。終活の年代であります。喜寿を迎えそして金婚を迎え、昨年九月には町と熊日から表彰を受け、生涯節目の年となり、改めてこれ迄の人生に感謝しております。旧矢部町で生を受け、ダスキンの事業拡張のため、昭和53年36歳に第二の故郷となる御船町へ転居。一段一段と階段を上るが如く、順調に会社も成長を続け、本年六月には創業50年を迎える事が出

来しました。この間御船町にて多くの友人にも恵まれた事が、今日の私の全てであります。
7年前古希を迎えた節目の年に事業を息子に継承。これからを余生と思い、妻と共に送って行く思いでしたが、5年前の熊本地震で一時は大きな試練を迎えました。それからは、息子・社員・組織スタッフ一体となつて苦難を乗り越え、将来への展望も見えてきた中、予期せぬコロナ禍の中ではありますが、創業した父から引き継ぎ、今息子の時代となり、四代目となる孫息子も志を持ち勉学に励んでいます。玄冬期を迎えた今、改めて周りに感謝し余生を過ごしていきたいと思っています。

議会の予定 7月

- 2日(金) 全員協議会
8日(木) 議会(予定)
20日(火) 常任委員長・
議運委員長研修会



議会HPはこちら



令和3年度 熊本県高文連春季写真コンテスト
優良賞受賞作品

(撮影者) 上: 3年 山口 恵美さん
御船高校写真部 下: 2年 藤嶋菜々美さん

モニターコラム



先ずは私が議会モニターに応募したきっかけは、町政がどの

ように決められ、どのような人が動き、どのような計画を立て、どのような体制で実施しているのかに興味があり立候補しました。

今までは会社のみしか時間がなくて定年を迎えてやっと町役場にも顔が出せるようになりました。その中で町が町民に配布している総合計画があります。その計画がどのように推進されているのか非常に興味がありました。

総合計画は町の最上位計画の位

置つけであり、個別計画も策定されていると思っていましたが私が訪問していろいろな人に聞いてみましたが計画も体制もできていないのとはというような印象です。

そこで議会に対してのお願いですが総合計画は町を発展させるための最上位計画ですので執行部とともにどのような進捗状況なのか、確認をお互いにしあいながらの行政運営をお願いしたいと思います。



熊野清孝
議会モニター